

会議録

会 議 の 名 称	第 2 回登米市上下水道事業運営審議会
開 催 日 時	令和 7 年 10 月 28 日（火）13 時 30 分 開会 15 時 30 分 閉会
開 催 場 所	登米市役所登米庁舎 2 階 201-203 会議室
座 長（議 長）	会長 山田 一裕
出席者の氏名	伊藤清太郎委員、及川健一委員、及川由美子委員、熊谷毅委員、佐藤貞光委員、佐藤雅子委員、結城敦也委員 以上 8 名
欠席者の氏名	佐々木衛委員、千葉秀子委員
事務局職員職氏名	上 下 水 道 部 小林部長 高橋次長兼下水道施設課長 佐々木参事兼経営総務課長 （経営総務課）菅原補佐、小竹係長、菅野又主事 （水道施設課）高橋課長 （下水道施設課）須田専門監
議 題	1 開会 2 挨拶 3 会議 （1）会議録署名人の選任 （2）登米市上下水道事業ビジョン策定について 4 報告 （1）令和 6 年度水道事業会計決算の概要について （2）令和 6 年度下水道事業会計決算の概要について 5 その他 6 閉会
会 議 結 果	別紙のとおり
会 議 経 過	別紙のとおり
会 議 資 料	資料 1 登米市上下水道事業ビジョン策定について 資料 2 令和 6 年度登米市水道事業会計決算の概要 資料 3 令和 6 年度登米市下水道事業会計決算の概要 資料 4 今後の審議会の予定 参考資料 1 令和 6 年度登米市水道事業会計決算書 参考資料 2 令和 6 年度登米市下水道事業会計決算書

発言者	発言要旨
【１ 開会】	
会議資料の確認後、開会を宣言。	
【２ 会長挨拶】	
皆さんこんにちは。大変お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。また、午前中には３名の方が施設見学にご参加いただいたという報告を受けております。登米市が運営している主な施設の見学だったと思いますが、大変貴重なお時間を過ごされて、少しはご理解いただけたのかなというふうに思います。 水処理、或いは上下水道の水処理系を学ぶ学生にとって、登米市は非常に様々な種類の施設を抱えているデパートのようなところですよ。学ぶ側から言うと色々な技術、或いは運営の方法について学べる非常に良い場所ですけれども、お金をかけてそれを運営する側としては、施設の種類の様々であることによる技術の違いや、或いは施設の管理運営も色々ありますので、それ故非常に効率が悪いといえますか、水処理に関わる運営上の課題も抱えております。 本日、上下水道ビジョンの素案について事務局から説明がありますが、そのような施設を抱えている中で今後のダウンサイジングや、或いは統廃合計画について忌憚なくご意見いただいて、持続可能な経営に結びつくビジョンに仕上げていけるようにしたいなと思っております。 本日は２時間ほどを予定しておりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。	
【３ 会議】	
事務局	会議に入るにあたり、審議会条例第６条第１項の規定により、会議の議長を審議会会長に努めていただくことを説明。
(１) 会議録署名人の選任	
会長	会議出席委員は過半数以上のため、審議会条例第６条２項の規定により、本会議が成立することを報告。 会議録署名委員には、委員名簿順に従い、及川由美子委員、佐藤貞光委員を指名。 審議会の公開、傍聴及び会議録の開示掲載については、「登米市審議会等の会議の公開に関する指針」第４条並びに第７条の規定により、傍聴席の設置と会議録をホームページに掲載し、公表することを説明。
(２) 登米市上下水道事業ビジョン策定について	
会長	「登米市上下水道事業ビジョン策定について」について、事務局に説明を求めた。
事務局	(資料１に基づき説明)
会長	事務局から説明のあった内容についてご意見、ご質問あればお願いしたい。
副会長	午前中に現地視察へ行き、「管理に関しては民間企業の方でしているが、

事務局	検査の持ち場次第で、市の職員の方も同時に検査に立ち会ってもらうことがある」という内容をお聞かせいただいた。また、先ほど職員が減少しているというお話もあり、民間企業の協力で人員を削減した部分もあると思うが、今後の展望として、施設管理について行政の方でどのような形で、責任を持って取り組んでいくのかお伺いしたい。 午前中に保呂羽浄水場と、佐沼の浄化センターという2か所を視察していただいた。職員は合併時に比べると大分少なくなっているが、今現在の計画では、災害等起きた際の復旧等に備えるため、これ以上人数は減らせないと考えており、今後も職員数は現状維持で計画している。 ただ、施設の管理運営については民間業者の方にお力添えをいただきながら、そしてしっかりと適正に指導を行いながら、今後も継続して運転管理をしていきたいと考えている。
副会長	検査には、水道に見識のある職員が立ち会うと思うが、ただ担当だからと立ち会うのではなく、水道行政において事業者に匹敵するような知見を持たれている方で臨んでいただければありがたいのかなと思う。 また、検査機器の一部も大分前の機種を使っていると聞いた。機器の更新もなく、検査環境も方向転換しなくてはいけないという話も聞きかせてもらった。予算的にも大変だとは思いますが技術も大分進化しているので、今後の全体的な状況の変化を期待したい。 市が目光らせてくれているということは、市民としては最高の安心感と言えるので、これからも続けていただければありがたい。
会長	ビジョンの該当しそうなところで言うと、業務委託はするが、技術と知識を備えた人材が市の責任でもってしっかりと管理しているということを記入していただいた方がいいと思った。
委員	19ページの図表38について、米川配水池の容量が259 m³/日と記載されているが、前回配布の施設統廃合計画では459 m³/日との記載だったかと思う。 そして、この表ではそれぞれの配水池の位置関係が分からない。しかし、37ページの図表52の農集統廃合検討結果イメージ図はすごくわかりやすいと思った。水道の方も、どこにどの施設があって、どこを統廃合しようと考えていますという形にしていただけるとわかりやすいと思う。位置関係が分かることで、それがあるからそこが統合対象だとか、これがあるから廃止しても大丈夫だというのが、少し見えてくるのかなと感じた。
会長	本日いただいた資料の統計情報には、結構古いものがある。例えば2ページ3ページでは、令和2年度時点で、その後の更新がない。上水道と下水道の資料整備の仕方が全く同じものではないのは当然だが、ニュアンスを合わせるといえるか、1つのビジョンの中でまとめた以上、しっかりと整えてご提示いただく必要があるかと思う。 もう1点、1ページ目において、水道については令和5年度に第2次改訂でビジョンを策定しているとのことだが、第2次の改訂から今回のビジョン

	に向けて何がどう変わるのか、その要点が何なのかがよくわからなかった。下水道については平成 28 年度に下水道基本構想があつて、今の時代に合わせて変えてきたのだろうと思うが、上下水道事業ビジョンとして、どういふふうにまとめているのか、ブラッシュアップしたところが何なのかをもう少し説明いただけるとよかった。なお加えれば、令和 7 年度から第三次登米市総合計画が入ってくる。地元の皆さんは知っているのかもしれないが、総合計画のどういう要点がビジョンの中に反映されているのか、そこを説明していただかないと、1 つにまとめるというところの理解が進まないような気がする。ビジョンは、全体のまとめのようなものを示している側面もあるが、この審議会ではもう少し内容を把握できるよう、数量的に根拠立てたものを補足資料として合わせていただくなどの工夫をしていただいた方が、より理解が進むと思う。先ほどの統廃合計画の位置図がわかりにくいというのも、ビジョンの中に盛り込むかどうかは任せるが、少なくとも資料として見やすい内容になっていないと、そういうところで時間を取られてしまうのかなと思う。何か次回に向けて、予定している資料作成等はあるか。
事務局	今のところは新たに作成することを考えてはいなかったが、只今そういったご提言、ご指摘をいただきましたので、検討させていただきたい。
委員	25 ページの有収率について、有収率向上に努めているかと思うが、実際は人口減少でなかなか思うようになっていないというのが現状かと思う。それに対して、人工衛星を活用した調査に取り組んでおられるようだが、人工衛星を活用したことで、結果的に有収率が上がったとか、具体的な効果があれば教えていただきたい。結構な金額をかけていると思われるが、費用対効果として、果たしてこの人工衛星の活用は、これほどの経費をかけてまでやる必要が本当にあったのか疑問がある。
事務局	以前お話した内容と重複する部分もあると思うが、半径 100 メートル内の漏水可能エリアが、登米市内で 369 か所存在し、管路延長にして 128.2 km ほどだった。この範囲内で漏水調査をしたところ、83 か所の漏水可能箇所が発見された。結果として、配水管で 32 か所、給水管については 76 か所、全部で 108 か所の漏水が発見された。的中率としては 22.5% となり、委託業者からは 2 割から 3 割程度の的中率というお話を受けていたので、事前説明どおりの的中率であった。費用については、単独で委託すると 1,500 万円ほどかかるが、今回、11 事業体で委託した結果、770 万円ほどで委託できた。 有収率については、給水管で漏水を発見した数は多かったが、給水管の漏水量が少なかったことから、有収率を大きく向上するということまでには及ばなかった。 漏水を発見するための 1 か所当たりの費用について、包括的漏水調査では 1 か所当たり 13 万 6,600 円ほど、漏水可能性地域における漏水調査では 11 万 7,700 円ほどである。費用の削減効果については、1 か所当たり 1 万 8,000 円ほどの費用が削減された。
会長	人工衛星を使って、漏水を発見して手直しをしていこうという、経費に対する効果の検証というのは、何年後くらいを予定しているのか。恐らく調査

	は委託契約によるものと思われるので、ある期間は使わざるを得ないと思うが、継続するかどうかという判断は何年後くらいの予定か。
事務局	今年度からまた5年間での委託契約となる。昨年度のこの人工衛星による調査を精査して、今回の漏水調査の委託に反映をさせている。
会長	その検証をきちんとやってもらうか、或いはそういう情報をいただかないと、それをビジョンに盛り込んでいいような計画なのかどうか我々もわからない。決して反対しているわけではないが、費用対効果が本当にあるのかというところを含めて、今後、人工衛星による調査を継続していくべきなのかを考えていただきたい。
事務局	昨年、この人工衛星を福島県と宮城県の複数の自治体を飛ばして現状のデータを取り、自治体ごとに漏水の可能性がある場所をどれぐらいの精度で見つけられるかという解析を、今年度に入ってから行っている。現時点ではまだ解析途中の部分もあるが、従来は市内を1つずつ満遍なく潰していったものが、ある程度ポイントを絞りながらの調査になり、例えば5年かかっていた調査を、1年から2年ぐらいで終わるというようになるとすれば、これまでより時間的なコストを含めてかなり効率的になったと思う。ただ、発展途上の技術でもあるので、先ほど言ったように精度としては20数パーセントということだが、現時点では数万円のコストは浮くという方向なので、従来法よりはコスト縮減を図れると思う。 今回、昨年得たデータをより解析して、さらにポイントを絞っていけば、より効果的な漏水の箇所の発見に結びつけられるのではないかと思うので、今年度から来年度にこのデータを使いながら調査を続けることで、委託契約の中で漏水箇所をより高い精度で発見できる調査になっていくことを期待したい。
会長	16ページから17ページに該当する水質検査の部分で専門的な知識、或いはスキルを持った職員が担当するという記載がある。つい先日、今後5年間の浄水場の運営管理業務委託についての公募があり、その審査がされたところだが、仕様書の方には、水質検査業務についての業務委託の項目がなかったように認識している。それは、水質検査業務に関わる専門的な技術の人材を育成して、しっかり担ってもらうようにしたいという、そういう働きかけを意図した記述と理解して問題ないか。
事務局	令和11年度で保呂羽浄水場の完成予定としており、令和9年度には管理棟ができるので、そちらに機械を移して検査する予定だが、現在、広域化という取り組みの中で、近隣の4市町で水質検査共同化の協議を進めているところである。登米市においては、来年度1年間だけは検査を委託するが、令和9年度からは職員を1名ないし2名置き、常駐して検査をする予定となっている。
会長	そうであれば、そういった広域連携水質検査業務を行う体制であるということ、本来このビジョンに書かれているべきではないのか。

事務局	本来であればそういったものも明記すべきということは理解しているが、今現在、4つの自治体の中でこういった枠組みで令和9年度から進められるのか、まだ流動的な部分がある。共同化がスタートしたとして、その4つに満たない2つ、3つの事業体で始まることも考えられるし、4つで進んでいく可能性もあるという状況である。明確になってない部分があったため、あえて記載していなかった。
会長	いずれにしても、登米市の常勤職員が水質検査業務に当たるという理解でよいのか。
事務局	問題ない。
副会長	内閣総理大臣の所信表明で、「下水道インフラ等の先行投資する」という話があったが、国の方でそういう予算化というものは期待できるのか。県知事の話だと、市が事業の内容を決めて、県が予算を国に陳情するという流れとのことだったが、自治体から県の方に、何とか補助してくれという形で働きかけていただきたい。
事務局	今年1月の埼玉での大きな陥没事故等を受け、国土交通省は、30年以上経過した老朽化が著しい大口径管の緊急調査を行っている。登米市はそういった大口径の老朽化した部分について調査対象外だったが、自主的に現地調査を行い、現状はそういった緊急を要するようなところは見つかっていない。しかし、下水道管や水道管も含めてかなり古くなってきている部分もあるため、老朽化対策も喫緊の課題だと思っている。そういったことは登米市だけでなく全国的な課題だと思うので、要請や陳情について、県を通じて国の方に働きかけてやっていきたいと考えている。
【4 報告】	
(1) 令和6年度登米市水道事業会計決算の概要について	
会長	「令和6年度登米市水道事業会計決算の概要」について、事務局に説明を求めた。
事務局	(資料2に基づき説明を行う)
会長	それでは、只今の内容についてご意見等ありましたら、ご発言をお願いいたします。
委員	(9)の当年度純利益について、令和7年度予算の純損失の額は、保呂羽浄水場再構築の関係で様々な経費がかかるということで、この額を計上しているという理解でよいのか。
事務局	大きい要因としては、委員がご質問のとおり保呂羽浄水場の関係である。その他に、物価や人件費等の高騰によって、業務委託の経費が上昇している

	というものも要因としてあるため、予算を組む段階ではこういった損失を見込んでいる状況である。
会長	令和6度の決算についてこういう状況であるということは認識した。新たな保呂羽浄水場が稼働し始めるのが令和11年度で、前回の料金改定が令和5年度、料金の見直しが4年に1度を目安に進められることから、来年度ないし再来年度には、また料金改定の必要性について議論していく必要があると思う。工事の進捗の中で足りない部分、或いは思ったよりも経費がかからなかった部分など、そういった経営の変化が多分激しいと思うので、そういった情報を審議会にも綿密にお願いしたい。それを踏まえて、キャッシュフロー計算書について、何億円ぐらい現金で持っておくと、新たな施設が稼働するまで安心できるか、大まかで結構なので教えていただきたい。
事務局	前回の料金改定の際にもその数値をお示しさせていただいたが、東日本大震災の際に、復興するための費用として残高が約10億円といった状況だった。その際の経験上、10億円のお金を持っていれば間違いなく復興ができるということが分かったため、残高については10億円を目安として設定している。昨年度末時点では約26億5,000万円という残高になっているが、今現在、事業が始まって収支は結構激しくなっている。今年度9月末時点だと13億円ぐらいの資金残高となっており、収入と支出の出入りが多い時期になっているが、その10億円を下回らないという目安を設定し、経営している。
会長	1つのモニタリング指標として大事な目安だということで理解した。 今後、令和8年度の計画についてまた議論する機会があると思うので、その時に令和7年度の決算を踏まえての議論、或いは令和6年度までの抱えている課題をどのように克服していくかを見込んだ計画書を見て、新たに足りないところ等について、また委員の皆様にも議論いただければと思う。それがビジョンとしての的確に反映できているような状態か見定めて、その10年間で持続的、継続的に課題解決に向かっていけるような道筋が立っていると思う。ビジョンについては先ほども指摘したように、今までの様々な課題等を踏まえて、何を指すということを書いていただいて、何がどう変わっていくのか、10年後どういう姿を目指しているのか、もう少しわかりやすい説明もしていただけるとありがたい。全体的には、ビジョンそのものがざっくりとしているので、10年後にどういう姿になっているという具体的なイメージがあまり描けないと思ったので、意見をさせていただいた。
(2) 令和6年度登米市下水道事業会計決算の概要について	
会長	「令和6年度登米市下水道事業会計決算の概要」について、事務局に説明を求めた。
事務局	(資料3に基づき説明を行う)
会長	只今の下水道事業決算について、ご質問、ご意見があればお願いしたい。

	46 ページのキャッシュフロー計算書の説明の中で、約 9 億円のキャッシュがあるので、経営としては安定している状況にあるとの判断だったが、先ほどのビジョンでも示していただいたように、これから不明水対策や、或いは耐震化設備の工事を進めていくと、途端にキャッシュが底をついてくるように感じるのではないかと思います。その点についての見込みはどのように感じているか。
事務局	今現在で資金残高が約 5 億円ほどであり、今後、管更生や施設の統廃合等進めていくとかなりのお金がかかると見て財政計画を組んでいるが、うまく国の補助金を活用しながら施設の統廃合等をしていきたいと考えている。施設の統廃合経費については試算中のところもあるが、その部分を踏まえて難しい部分があった場合は、最終的には一般会計と協議しながら進めていくことになるかと考えている。
会長	統廃合を進める上で、国から得られる具体的な名目の補助金はあるのか。
事務局	施設を統廃合すると、その事業費の 2 分の 1 が国庫補助対象となる国の施設統廃合に係るメニューがある。
会長	先ほどのビジョンの説明の中で、下水道事業の接続率が令和 7 年度で約 73% だった。それだけを見ると低い印象を受けるが、汚水処理人口普及率が浄化槽の設置によって上向いたことはすごく喜ばしいし、それに伴って有収水量も上向いたのはとても素晴らしい。やはり下水道の接続しっかり進めていくことで、同じような効果を生むものと考えている。その指標が向上していけば当然ながら下水道の収入も増えると思うが、指標の向上に向けた見込みや、そのための尽力の中での反省材料はなかったのかどうか、そこをお聞かせ願いたい。
事務局	下水道接続率向上対策の取り組みについて、令和 4 年度に市内 28 の処理施設への接続率が 70% に満たない、その率が著しく低い地区の方に対しては、接続を促すような文書の送付をしている。今年度については、集合処理になっている地区の一定の規模のアパートのオーナーさんに対して、市の施設の方に接続替えをしてほしいと投げかけ、接続の促進をしている。これまでの実績としては 6 から 7 % のお宅で施工していただいているが、今後も様々な方策を考えながら、接続率の向上に向け PR をしていきたいと思っている。
会長	統廃合に合わせてその地区の接続率が向上すると、よりこの効果が表れると思うので、期待している。
【5 その他】	
今後の審議会の予定について	

会長	「今後の審議会の予定」について、事務局に説明を求めた。
事務局	(資料 4 に基づき説明を行う)
【 6 閉会】	
副会長	登米市は人口減少が続き、平成の大合併で面積も広域です。これからも人口は減り、水道の使用率も下がり、その中で地域も広いという大変非効率な状態が続いていくだろうと心配をしています。厳しい状況ではありますが、今後とも、この上下水道事業は市民にとって大変重要な事業ですので、職員の皆様にも頑張ってください、市民も一緒に頑張っていきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。